



臨時総会に向けた説明会

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 及川 ゆりこ
(業務執行役員一同)

従来の取組

都道府県会と日本会の役割の違い(例示)

都道府県介護福祉士会

- ・ 会員や介護に従事する人々の、知識技術の習得と向上のための研鑽の場の提供
- ・ 自治体や関係団体等との介護福祉にかかわる課題に対する意見や要望の発出および情報交換
- ・ 会員同士の交流や広報誌などによる情報共有

日本介護福祉士会

- ・ 介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発
- ・ 職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出
- ・ 独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)
- ・ 都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

それぞれの立場で価値を創出していくことがことが大事

現在の日本介護福祉士会の取組状況

日本介護福祉士会

- ・ 介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発
- ・ 職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出
- ・ 独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)
- ・ 都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

自己評価

精一杯向き合い
できる限り注力してきました
しかし
十分な取り組みになっていたか
といえば
そうとはいえないと考えています

組織強化に向けて

取組強化のプラス循環の実現

目指す姿

- ・ 職能団体に入会していることが実感できる
- ・ 入会しているメリットを感じることができる
- ・ 職能団体に入っていることが評価される
- ・ 介護福祉士であることが評価される
- ・ 介護福祉士として頑張っていることに誇りが持てる
- ・ 職場が入会する価値を感じてくれる

そんな環境を構築していくことだと考えています

しかし

事業を強化するだけでは、真の組織強化にはつながりません

取組強化からのプラス循環の実現

日本介護福祉士会

- ・ 介護福祉士及び介護従事者
するための、知識・技術の在り
研修プログラムの開発
- ・ 職能団体として、国及び関係団体に対す
る意見・要望の発出
- ・ 独自のエビデンス獲得のための調査研究
活動(会員等の声を国へ)
- ・ 都道府県介護福祉士会の様々な意見を
集め、一つの方向性に調整する

強化



周知機能

強化

新規の入会を促
進させる仕組み

強化

会員の定着を促
進させる仕組み

強化

取組強化からのプラス循環

実現のため

知見(ひと)

運営体制の基盤

財源

新しい取組へのチャレンジ

- ・役員・ネクスト人材等の参画の推進
- ・事務局機能の強化(調査研究部門の設置を含)
- ・イーラーニングシステムの導入
- ・会員管理システムの機能強化
- ・WEBによる入会システムの導入
- ・常勤役員の配置の実現
- ・これまでの取組の見直し
- ・新たな取組の導入
- ・広報機能の強化
- ・会費の見直し

取組を担保するための 財源の確保

各種検討体制の整備

1500万円～

- ・検討会委員謝金
- ・成果物作成謝金
- ・調査研究費

○検討委員会委員謝金

- ・会議参加謝金(役員やネクスト人材) @10,000円
- ・外部の有識者や関係団体の役員方等の招聘 @15,000円(仮)
- ・成果物の作成 内容により調整

○エビデンス構築のための調査研究の実施

- ・簡易なアンケート調査 0円
- ・シンクタンクを活用 小規模;200万円～ 中規模;500万～

※案件にもよりますし、規模にもよります

しかし、整理すべき案件は多種多様にあるのが実態です
→最低でも、謝金額で500万円。調査研究費で1000万円は確保させてください

必要な会議開催の担保

800万円～

- ・意見調整の場
- ・会長会議
- ・業務執行役員会

○整理した意見を説明等する都道府県介護福祉士会による会議
・各都道府県の代表者の参加謝金 @10,000円×47都道府県
・役員謝金 約150,000円／1回
→オンライン開催としても年間5回開催で約300万円はかかります

○情報伝達のための都道府県介護福祉士会会長会議
→年間2回開催として120万円(集合なら会場費も必要です)

○業務執行役員による常任理事会、正副会長会議
・案件整理の必要性を踏まえれば、随時の開催が求められます
・現行でも年間に12回の常任理事会、年間20回を超す正副会長会議があります
→全員が非常勤役員でも、年間400万～の役員報酬が必要です

会員管理等システムの構築・運用

2000万円～

- ・会員情報管理機能
- ・イーラーニング機能
- ・即時決済機能

○会員管理システム自体の再構築

- ・会員情報管理機能
- ・会費納入状況管理機能
- ・研修管理機能
- ・イーラーニングによる学習機能
- ・選挙やアンケートの機能

→ランニング費用 年間700万。

メンテナンス費用 年間800万円。を想定(日本+全国分)

○即時決済の手数料等

- ・カード及びpaypayでの決済を想定

→即時決済の手数料+月額の基本使用料

年間 500万円を想定(日本+全国分)

各種公益事業の強化

1500万円～

- ・全国大会・学会
- ・タウンミーティング
- ・広報機能
- ・学習コンテンツ など

- 全国大会・学会の開催時にオンラインで配信を担保
- 全国各所でのタウンミーティング
→すべての都道府県で開催することを想定
- ニュースのデザインの見直しや内容の充実
- パンフレットの内容の充実
- 介護関係者にとって欠かせない情報源となるHPの実現
 - ・事務局で入手・整理した最新情報の掲載
 - ・後援名義をつけた研修やイベント等の掲載
 - ・各種の企画
- 学術誌の充実
- 介護の日企画の充実
- リーダー研修(講師養成研修)の充実
- 各種学習教材の開発(イーラーニング用学習コンテンツの開発)

新たな公益事業の実施

500万円～

- ・国際介護支援事業
- ・募集型補助金事業

○国際介護支援事業

- ・ここ数年間、厚生労働省の補助事業を受託実施している事業も、近い将来に予算がつかなくなる可能性があります
 - ・その際、これまで構築してきた国際介護支援サイトを有料サイトとして展開して参りたいと考えています
- ※ 介護職種の技能実習指導員講習は、有料で継続実施できるようにしてまいりたいと考えています

○募集型の補助金事業

- ・都道府県介護福祉士会を含む公益団体による公益的な先駆的な取り組みに対して補助金を付与する仕組みを検討しています
- ・この仕組みを実現することで、財源が不足する団体が、当該財源を活用した先駆的な取組展開ができるよう後押しします

事務局機能の強化

2500万円～

- ・調査研究部門
- ・会員管理部門
- ・事業/企画部門
- ・国際介護支援部門

○調査研究部門

- ・行政やシンクタンクの資料整理や各種エビデンス確保に向けた調査設計等を行うほか、法令確認等の機能を備えることを想定

○会員管理部門

- ・よりきめ細やかな都道府県会・会員サポートを実現
- ・入会状況等の統計データを作成・共有

○事業/企画部門

- ・各種事業拡大に対応できる体制を整備
- ・介護福祉士の価値の創出をサポートできる体制を整備

○国際介護支援部門

- ・厚生労働省の補助がなくなった後の体制を確保

その他



・常勤役員報酬

・その他

○常勤役員報酬

- ・何とか配置したいというのが本音です
- ・意見書や要望書を出す場合、行政庁や関係団体等との調整を行う必要がある場合も少なくありません
- ・会長が常勤役員でない場合であっても、常に連絡が取れる常勤役員がいることで、都度の対応が可能になります

○その他

- ・公益事業の広げることは大切
- ・存在感を高めていくため、職能団体の価値を高めていくためにも、できる限りの公益事業を展開すべきです

年会費の設定

8800万円
を確保したい！

○会費収入
(従来)

→ $3000\text{円} \times 4\text{万人} = 1.2\text{億円}$

(最低限確保したい金額)

→ $1.2\text{億円} + 0.88\text{億円} = 2.08\text{億円} \doteq 2.1\text{億円}$

○年会費の算定

(確実な必要経費の確保を担保)

・ $2.1\text{億円} \div 3.8\text{万人} = 5526\text{円} \doteq 5500\text{円}$

会費の見直し設定

年会費

5500円

(現在3000円)

入会金

3000円

(現在5000円)

- ・新規学卒者は入会金免除のままを想定

ご協力を
お願いしたいこと

同時入会・同時退会の実現

同時入会・同時退会を実現させてください

- ・日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の関係性については何らかの契約等があるわけではありません
- ・しかし、お互いが足並みを揃えて、介護福祉の専門職能として取組を進める必要があり、同時入会・同時退会という考え方を実現できるものとさせていただきます

パートナーシップ協定（仮）

じっくりと進めたい
と考えています

日本介護福祉士
会と都道府県介
護福祉士会の間
の何らかの契約
が必要です

- ・各都道府県の会費徴収については、日本介護福祉士会側で「徴収できる」規定はあるものの、都道府県介護福祉士会と契約等はありません
- ・日本介護福祉士会と全国の都道府県介護福祉士会が「足並みを揃えて取組を進めていく関係にある組織」であることをお互いに確認する書面もありません
- ・同時入会・同時退会を掲げつつ、懲戒処分の連携方法の約束もありません

新会費適用に向けた 準備の進め方

新会費適用までの対応

令和3年度

令和4年度

令和5年度

会費見直しの決議

- ・会費見直しに係る会員の皆様等への周知
- ・必要に応じた都道府県介護福祉士会での総会決議
- ・ウィズコロナのなかでの入会促進の取組

この間に日本
介護福祉士
会として進め
ること

- ・イーラーニングシステムの導入
- ・WEBでの入会手続きの実現
- ・研修受講のスムーズ化
- ・各種事業の推進・見える化の推進 など

新会費の適用

会員の皆様等への説明

説明は日本介護福祉士会が責任をもって行うこととし、
すべての都道府県で会費見直しの説明会を開催させて
ください

(お願い)

各都道府県での説明会のセットを日本介護福祉
士会ですべてするのは困難です

説明会のセットについて各都道府県介護福祉士
会のご協力をお願いします

総会決議が必要となる案件

定款や会費規程の見直しなどがある場合の対応

- ・都道府県においても会費の見直しがある場合、日本介護福祉士会の年会費を含む金額が会費として規定されている場合(会費規程)
- ・同時入会・同時退会を実現するため、未納退会処理となる期間の規定を見直す必要がある場合(定款)
- ・WEB入会を導入するにあたり、入会手続の規定を見直す必要がある場合(会費規程)

※ これらに対応するために、必要に応じて、総会決議の手続をお願いします

※ このほか、パートナー協定(仮)の案件もございます

今年はじめに送信した「今後の
対応方針」メールについて

会費の見直しの議論の必要性

会費の見直しは
避けて通れないと
考えています

- ・執行部が変わっても、遠くない将来に会費の見直しは必ず向き合わなければいけない案件だと考えています
- ・総会で否決された場合、現執行部では、今後、会費見直しの議論はしないことを約束します
- ・だからこそ、このタイミングで、会費の見直しをぜひ実現させてください

補足資料

従来 of 取組

現在の日本介護福祉士会の取組状況

日本介護福祉士会

・介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発

・職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出

・独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)

・都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

- ・介護福祉士基本研修テキスト・講師マニュアル
- ・介護実習指導者講習テキスト等
- ・介護福祉士に求められる役割を担保するための研修プログラム
- ・リーダー研修(講師養成研修)プログラム
- ・リーダー研修(マネジメント、実践力・指導力)プログラム
などの対応を行ってきています

十分とは言えないと考えています

今年度は、LIFE勉強会やハラスメント勉強会などを開催しています
ほかにも対応する予定の案件もあります
しかし、一つひとつより充実した内容で取り組むべき案件だと考えています

現在の日本介護福祉士会の取組状況

日本介護福祉士会

- ・介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発
- ・**職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出**
- ・独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)
- ・都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

昨年度は

- ・新型コロナウイルス対応に関する要望書(R2/4/24)
- ・介護福祉士資格の社会的評価の定着に向けた要望(R2/11/19)
- ・介護報酬の改定に関する要望書(R2/12/1)
- ・介護福祉士資格の社会的評価に定着に向けた要望(R2/12/2)
- ・新型コロナウイルス対応に関する要望書(R3/1/7)
- ・新型コロナウイルス感染症にかかるワクチンの接種について(R3/1/14)
- 、、、を出すほか、適宜、動画メッセージを出すなどの対応をしました

十分とは言えないと考えています

ほかに発出する必要がなかったのか
といえばあったと思います

今年度に入ってから、まだ要望書等の発出は1つだけです

現在の日本介護福祉士会の取組状況

日本介護福祉士会

- ・介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発
- ・職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出
- ・独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)
- ・都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

これまで

- ・調査研究事業は厚生労働省の補助金事業を活用する
 - ・就労実態調査に紐づけ、何らかのアンケート調査を行う
 - ・都道府県介護福祉士会を代表する皆様に参画いただいた会議でご意見を伺う
 - ・タウンミーティングで直接にご意見を伺う
 - ・ホームページ等にご意見を投げる窓を設置する
- などの対応はしてきました

十分とは言えないと考えています

本年度は
運営サポーターを募る仕組みを建てつけようとしていますが
これからの取組でしかありません

現在の日本介護福祉士会の取組状況

日本介護福祉士会

- ・ 介護福祉士及び介護従事者の質を担保するための、知識・技術の在り方の検討や研修プログラムの開発
- ・ 職能団体として、国及び関係団体に対する意見・要望の発出
- ・ 独自のエビデンス獲得のための調査研究活動(会員等の声を国へ)
- ・ 都道府県介護福祉士会の様々な意見を集め、一つの方向性に調整する

- ・ この機能を担保するのは都道府県介護福祉士会会長会議のほうです
- ・ しかし、この会長会議の場は、基本的に、
 - － 日本介護福祉士会からの情報提供の場
 - － 都道府県介護福祉士会同士の情報交換の場となっていたのではないかと感じています
- ・ 十分な説明等がないままでは、全国の都道府県介護福祉士会が一つの方向性に向かうことはできないと考えています

十分ではなかったと考えています

実際、年に1・2回の会合では
都道府県介護福祉士会の皆様にお伝えしたい案件が多く
十分な時間を使った方向性のすり合わせは困難です

会費見直し後の 取組イメージ

独自の調査研究事業の実施

- ・厚生労働省等の補助金を活用する方法はありますが、それだけに頼ることはできません
- ・必要に応じた、独自の調査研究事業を推進できるようにします
- ・会員を対象としたアンケート調査で実現できるものもあれば、大規模で、専門家の知見を必要とする案件もあります
- ・完全独自で、あるいは一部シンクタンクを活用し、この取組を進めます

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の参画
サポートできる事務局体制の整備
会員の声を集める機能の整備
関係団体との調整機能の確保
財源の確保

目標を定め、その実現のための調査研究事業は欠かせません

【例示】

- ・認定介護福祉士を地域包括支援センターの4職種目として位置付ける
- ・在宅系のサービス事業種別の管理者要件に介護福祉士を位置づける
- ・介護業界内のキャリアアップのための全国共通の研修体系の整理と研修受講履歴の管理体制の確立を実現する
- ・介護職種の技能実習指導員講習のフォロー研修プログラムを開発し、関係団体等と連携し全国展開を目指す
- ・介護業務基準の再整理と、それを踏まえた介護福祉士会方式の指導書の開発及び事業所指導パックを開発し、関係団体等と連携し全国展開を目指す
- ・障害分野の介護サービスの在り方の検討に参画する

介護福祉士及び介護従事者の質を担保するため、知識・技術の在り方の検討

以下のような案件に適切に対応していきます
(例; 今回のLIFE)

- ・このLIFEの理解を職能団体としてどう理解を広めていき、どのように活用していくべきかといった内容を速やかに整理し、全国の都道府県介護福祉士会等を対象とした案内
- ・その際、例えば、バーセルインデックスの理解を浸透させる資料、バーセルインデックスの活用の仕方をまとめた資料の開発・提供

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の参画
サポートできる事務局体制の整備
財源の確保

要望書・声明の発出

- ・要望書や声明を、必要に応じて、タイミングよく発出します
- ・意見を整理するにあたっては、会員の声に耳を傾けるとともに、都道府県介護福祉士会の考え方等を踏まえることとします
- ・要望書や声明を発出するにあたっては、必要なエビデンスを踏まえるとともに、他関係領域の団体等のほか、事業者団体や関係省庁との調整を行います
- ・発出した要望書や声明は、広く周知することとします

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の参画
サポートできる事務局体制の整備
会員の声を集める機能の整備
関係団体と調整できる常勤役員の配置
財源の確保

最新の情報提供

- ・厚生労働省だけでなく、官邸や財務省、経済産業省などの中央省庁、老協や全老健等の関係団体、各種シンクタンク等から、各種の情報が発信されており、その情報を整理します
- ・また、それらの整理した情報については、日本介護福祉士会業務執行役員やネクスト人材などのほか、都道府県介護福祉士会や会員、国民に対し、適宜の情報提供に努めます

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の確保
サポートできる事務局体制の整備
関係団体と調整できる常勤役員の配置
周知のための広報手段の確保
財源の確保

代議員や会員等とのコミュニケーション

- ・代議員には、日本介護福祉士会の運営状況をよくご理解いただき、代議員の立場から、組織運営についてのご意見をいただける環境を実現します
- ・また、当会会員のみならず、公益団体として、会員以外の介護職、介護関係者、広く国民の皆様に対しても、当会の取組内容をお伝えしつつ、多くの皆様のご意見を伺う機会を設けます
- ・国民の福祉の向上は、私たちの望みです

備えるべき要素

定期的な代議員への取組報告・意見交換の場の確保
全都道府県で意見交換をする場の設定
サポートできる事務局体制の整備

各案件に対する整理意見の 都道府県介護福祉士会との共有

- ・各課題に対する職能団体としての意見を一つひとつ整理します
- ・その際、できる限り、会員の皆様や各都道府県介護福祉士会のご意見をうかがう機会を設けることとします（案件によっては、意見調整もさせていただきます）
- ・そのうえで、意見整理の過程や根拠等について、都道府県介護福祉士会の皆様と共有する機会（従来の都道府県介護福祉士会会長会議とは別の場を想定）を設けることとします

備えるべき要素

各案件に対する意見整理
意見集約機能の確保
サポートできる事務局体制の整備
財源の確保

定期的な学習コンテンツの開発

- ・今般の会員管理システムの改修でイーラーニングの機能を導入するため、この機能を活用する学習コンテンツ(職能を担保する学習コンテンツや制度改正を解説する学習コンテンツなど)を継続して開発します
- ・また、これまで集合研修で行ってきた内容のうち、知識を担保する内容についての学習コンテンツを開発し、都道府県介護福祉士会で活用いただく道筋を作っていくこととします

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の参画
サポートする事務局体制の整備
毎年3本以上の学習コンテンツの開発
財源の確保

日本介護福祉士会の公益事業の強化

- ・日本介護福祉士会として価値を創出していくために、次のような取組を進めていくこととします
 - －介護福祉士の専門性を伝える書籍の開発
 - －日本介護福祉士会として「介護の日」企画の開催
 - －全国大会・学会のオンライン体制の整備
 - －先駆的な取組に助成金を付与する新たな事業の導入

備えるべき要素

役員・ネクスト人材等の参画
サポートする事務局体制の整備
財源の確保

会員管理システムの再構築

- ・いままも会員管理システムはありますが、時代に対応したシステムにアップデートしていけるシステムに見直します
- ・その際、会員自らが、WEB上で会員情報を変更できるシステムとします
- ・また、研修管理機能を会員情報と結びつけることで、会員の皆様の研修受講歴(学習の積み重ねの状況)を確認できるシステムとします
- ・さらに、イーラーニングシステムの導入により、集合研修に参加が困難な皆様に学びの環境を提供します

備えるべき要素

新たな会員管理等システムの構築
システムへの多機能化の実現
サポートする事務局体制の整備
財源の確保